

令和2年度（令和元年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 1 事務事業名		公共下水道事業(下水特会)		整理番号	75		
2 2 予算科目		2 2 1 1 5 目		担当	部・局 水 道 局 課・所・室 下 水 道 課 係(担当) 工 務 係		
3 3 事業期間		S33 年度から R8 年度まで		7	新生総合計画での位置付け(基本計画) ○		
4 4 事務分類		法定受託事務 ○ 自治事務		8	総合戦略への掲載		
5 5 国県補助		国1/2 県3/100 県5/100		9	市政運営方針での位置付け		
				10	市長公約での位置付け 有 No 26.47		
11 事業概要		目的		誰・何を(対象) どのような状態にしたいか(意図)			
		市民		快適で安全安心な暮らしを実現する			
		方法		○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他 ()			
		11 事務事業の詳しい内容(R1年度実施した内容を必ず記載)					
		<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道事業は、旧桐生地区において、効率的な環境整備により、都市の健全な発展及び公共用水域の水質保全を図るために実施するものです。 ①【生活環境の改善】下水道を整備することにより、生活や事業活動により排出される汚水を速やかに排除し、虫や悪臭の発生源を断ち、生活環境の改善を図ることができる。 ②【公共用水域の水質保全】汚水が処理されないまま、河川などの公共用水域に排出されると、上水道、漁業、農業用水などあらゆる分野に直接的あるいは間接的に被害をもたらすことになる。 ③【雨水の排除】下水道(合流式下水道及び分流式の雨水管)は、河川、水路、溝渠と同様雨水排除のための機能を有しており、河川が雨水を受けて下流へ排除する治水上の根幹施設であるのに対して、下水道は、都市に降った雨水を河川へ排除する内水排除施設の役割を持っており、台風や集中豪雨の水害から住民の財産を守るため緊急に下水道を整備することが必要となっている。 					
		<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に実施した主な公共下水道事業 ①下水道管渠築造工事・・・5件 70,636,800円 ②下水道管渠築造付帯工事・・・6件 29,518,300円 ③雨水幹線築造付帯工事・・・9件 3,857,288円 ④雨水渠築造工事・・・1件 29,095,000円 ⑤管渠実施設計業務委託料・・・1件 6,523,000円 ⑥埋設物算定業務委託料・・・1件7,062,000円 					
		12 事務事業の詳しい内容(R1年度実施した内容を必ず記載)					
		業務名		業務内容概要			
		下水道管渠築造工事		生活や事業活動により発生する汚水を排除し、終末処理場へ排水するための管渠を布設する工事			
		下水道管渠築造付帯工事		主に管渠布設後の舗装復旧工事			
		雨水幹線築造付帯工事		雨水を排除し浸水対策の主要な管渠の整備に付随した工事で、主に支障になった工作物の復旧			
		雨水渠築造工事		浸水対策として雨水を河川等の公共水域へ排除するための雨水渠を布設する工事			
		管渠実施設計業務委託料		公共下水道を整備するにあたり整備の手法を検討し経済的な整備するための設計業務委託			

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度(実績)		令和元年度(実績)		令和2年度(見込み)			
コスト		事業費(人件費除く。)		千円	302,811		191,038			
		人件費		千円	14,400		14,400			
		内訳	職員		人	千円	2人	14,400	2人	14,400
			嘱託・臨時職員・パート		人	千円	0人	0	0人	0
		総コスト		千円	317,211		205,438		223,424	
		市民1人あたり(R2.3.31時点)		円	2,897		1,876			
財源内訳		国・県支出金		千円	97,350		55,040			
		起債		千円	148,300		86,600			
		受益者負担額(負担金、使用料、手数料、実費)		千円	21,606		7,521			
		その他特財		千円						
		一般財源		千円	49,955		56,277			
2 活動指標		公共下水道整備率(管渠整備面積/全体計画面積)		目標値	ha	3,083.70		3,083.70		
				実績値	ha	2,461.63		2,463.58		
				達成度	%	79.8		79.9		
				浸水対策達成率(5年に1回程度発生する規模の降雨に対応する下水道整備が完了した区域の面積/都市浸水対策を実施すべき区域の面積)	目標値	ha	2,467.90		2,467.90	
				実績値	ha	858.45		858.85		
				達成度	%	34.8		34.8		
3 成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)		旧桐生地区下水道普及率(管渠整備人口/行政区内人口)		目標値	%	100		100		
				実績値	%	92.4		92.5		
				達成度	%	92.4		92.5		
				雨水の浸水対策に関しては数値化が困難		目標値				
				実績値						
				達成度	%					

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

公共下水道事業(下水特会)

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	<p>下水道の整備により、水洗化が促進されることで、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に役立っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧桐生地区における水洗化率について 【水洗化率（水洗化人口/管渠整備人口）】平成29年度末90.4%、平成30年度末90.6%、令和元年度末90.6%
【効率性】	A	<p>下水道の整備手法について、効率的かつ合理的に検討し、建設費及び将来にわたる維持管理費の経済比較を行うとともに水洗化意識の高い区域を重点的に整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 費用対効果の面から記載
【必要性】	B	<p>汚水については、良好な街づくりの早期実現のため、現在の事業計画区域については、費用対効果を考慮しつつ、引き続き公共下水道整備を進めていく。また、未整備地区については、家屋が点在し人口密度も少ないことが予想されるため、事業効果や費用対効果、将来的な人口減少を考慮し、合併処理浄化槽等による汚水処理を含めた、ベストミックスによる汚水処理計画と事業計画区域の見直しを検討している。</p> <p>雨水については、重点的、緊急的に浸水対策を実施すべき地区として、地域防災計画に位置付けられた災害時要配慮者関連施設を有する地区や、防災関連施設を有する地区の浸水状況に対応すべく優先的に整備を進めている。</p>
【公平性・透明性】	A	<p>本市の汚水処理計画については、平成27年度に群馬県汚水処理計画に基づき、桐生市アクションプランを策定しホームページに公表しており、下水道や農業集落排水及び合併処理浄化槽などの汚水処理事業を経済的かつ効果的に推進するために、汚水処理施設の特性や地形集落の形成状況など地域の実情を踏まえ、各地域に最もふさわしい汚水処理施設を計画している。</p> <p>また、公共下水道が接続することが可能になり、生活環境の向上が図られることになった方々から事業費の一部として、受益者負担金を徴収することで公平性を保ち、公共下水道開始に関する告示を行い透明性を確保している。</p>
【優位性・独自性】	B	<p>旧桐生地区における下水道普及率は、92.5%、水洗化率は、90.6%（令和元年度末）であり、さらに新里地区・黒保根地区を含めた桐生市全体及び、県内他市の状況は次のとおりで、本市はいずれも高い値ではあるが、生活環境の向上を図るため、未整備地区の早期整備及び水洗化の促進に努める必要がある。</p> <p>【下水道普及率】桐生市全体：82.3%、前橋市：71.4%、高崎市：73.9%、伊勢崎市：35.6%、太田市：45.9%、みどり市：27.5% 【水洗化率】桐生市全体：89.5%、前橋市：96.5%、高崎市：94.8%、伊勢崎市：89.5%、太田市：76.1%、みどり市：70.5%</p>
【その他（特記事項）】		<p>汚水は、社会資本整備総合交付金の未普及対策として、未整備地区の早期整備を推進し、雨水は、防災・安全交付金の浸水対策で、市民が安全安心して暮らせるよう台風や集中豪雨被害への対策として、平成30年度～R4年度の(5年間)の重点計画として実施している。</p>

A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等（担当課意見）
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	R1評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	執行方法等の工夫・見直し
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	縮小
外部評価	今後の方向性	意見
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	縮小
最終評価	今後の方向性	意見
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	縮小

令和2年度（令和元年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		特定環境保全公共下水道事業(下水特会)		整理番号	76		
2 予算科目		2 款	1 項	6 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		H2 年度から	R8 年度まで	下水道法	8 総合戦略への掲載		
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	9 市政運営方針での位置付け		
5 国県補助		国1/2	県5/100		10 市長公約での位置付け	有	No 47
11 事業概要		目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		市民		快適で安全安心な暮らしを実現する			
		方法		○ 直接実施		委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）	
		事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載） ・特定環境保全公共下水道事業は、新里地区において、効率的な環境整備により、地域の健全な発展及び公共用水域の水質保全を図るために実施するものです。 ①【生活環境の改善】下水道を整備することにより、生活や事業活動により排出される汚水を速やかに排除し、虫や悪臭の発生源を断ち、生活環境の改善を図ることができる。 ②【公共用水域の水質保全】汚水が処理されないまま、河川などの公共用水域に排出されると、上水道、漁業、農業用水などあらゆる分野に直接的あるいは間接的に被害をもたらすことになる。 ・令和元年度に実施した主な特定環境保全公共下水道事業 ①下水道幹線築造工事・・・1件 17,83,000円 ②下水道管渠築造工事・・・1件 10,476,000円					
12 事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載）		業務内容概要					
下水道幹線築造工事		生活や事業活動により発生する汚水を排除し、終末処理場へ排水するための主要な管渠を布設する工事					
下水道管渠築造工事		生活や事業活動により発生する汚水を排除し、終末処理場へ排水するための管渠を布設する工事					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	67,101		28,388		38,519		
	人件費		千円	9,360		9,360		9,360		
	内訳	職員	人	千円	1.3人	9,360	1.3人	9,360	1.3人	9,360
		嘱託・臨時職員・パート	人	千円	0人	0	0人	0	0人	0
	総コスト		千円	76,461		37,748		47,879		
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	698		345		437			
財源内訳	国・県支出金		千円	26,450		10,970		15,660		
	起債		千円	37,000		16,000		20,700		
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	3,424		1,337		2,159		
	その他特財 一般財源		千円	9,587		9,441		9,360		
2 活動指標	特定環境保全公共下水道整備率 (管渠整備面積/事業計画面積)	目標値	ha	348.00		348.00		348.00		
		実績値	ha	222.83		224.57		226.17		
		達成度	%	64.0		64.5		65.0		
		達成度	%							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	新里地区下水道普及率 (管渠整備人口/行政区内人口)	目標値	%	100		100		100		
		実績値	%	34.2		34.2		35.0		
		達成度	%	34.2		34.2		35.0		
		達成度	%							

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

特定環境保全公共下水道事業(下水特会)

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	下水道の整備により、水洗化が促進されることで生活環境の改善と公共用水域の水質保全に役立っている。 ・新里地区における面整備実績と普及率及び水洗化率について 【水洗化率(水洗化人口/管渠整備人口)】平成29年度末70.0%、平成30年度末69.9%、令和元年度末72.5%
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	A	下水道の整備手法について、効率的かつ合理的に検討し、建設費及び将来にわたる維持管理費の経済比較を行うとともに水洗化意識の高い区域を重点的に整備を行う。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	B	良好な街づくりの早期実現ため、現在の事業計画区域については、費用対効果を考慮しつつ、引き続き公共下水道整備を進めていく。また、未整備地区については、家屋が点在し人口密度も少ないことが予想されるため、事業効果や費用対効果、将来的な人口減少を考慮し、合併処理浄化槽等による汚水処理を含めた、ベストミックスによる汚水処理計画と事業計画区域の見直しを検討している。
・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・透明性】	A	本市の汚水処理計画については、平成27年度に群馬県汚水処理計画に基づき、桐生市アクションプランを策定しホームページに公表しており、下水道や農業集落排水及び合併処理浄化槽などの汚水処理事業を経済的かつ効果的に推進するために、汚水処理施設の特性や地形集落の形成状況など地域の実情を踏まえ、各地域に最もふさわしい汚水処理施設を計画している。 また、公共下水道が接続することが可能になり、生活環境の向上が図られることになった方々から事業費の一部として、受益者負担金を徴収することで公平性を保ち、公共下水道開始に関する告示を行い透明性の確保している。
・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載		
【優位性・独自性】	B	新里地区における下水道普及率は、34.2%、水洗化率は、72.5%(令和元年度末)であり、さらに旧桐生地区・黒保根地区を含めた桐生市全体及び、県内他市の状況は次のとおりで、本市はいずれも高い値ではあるが、新里地区においては低い数値であるため、未整備地区の早期整備及び水洗化の促進に努める必要がある。 【下水道普及率】桐生市全体：82.3%、前橋市：71.4%、高崎市：73.9%、伊勢崎市：35.6%、太田市：45.9%、みどり市：27.5% 【水洗化率】桐生市全体：89.5%、前橋市：96.5%、高崎市：94.8%、伊勢崎市：89.5%、太田市：76.1%、みどり市：70.5%
・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		社会資本整備総合交付金の未普及対策として、未整備地区の早期整備を図る。
※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R1評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 未整備地区の整備について、現在、事業年度としているR8年度の概成を目指し、投資効果や「桐生市コンパクトシティ計画」との整合性を図りつつ整備を進めるとともに、合併処理浄化槽とのベストミックスによる汚水処理計画や事業計画区域の見直しを検討したい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小 旧市内に比べて水洗化率も低いことから、未整備地区の整備を進めるのではなく、合併処理浄化槽へシフトするなど、企業会計として経営の安定化を図りたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小 汚水の未整備地区については、事業計画区域の見直しを行うとともに、下水道整備と合併処理浄化槽とのコスト比較をしっかりと行い、一般会計からの基準外繰出金の削減を図られたい。 また、企業会計として、下水処理場や管渠等の老朽化も見据えて、使用料の適正化についても検討されたい。 [No.75・76一括評価]
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小 外部評価のとおり

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		管理事業(し尿)		整理番号	77	
2 予算科目		4 款	2 項	5 目	6 根拠法令等(主なもの)	7 新生総合計画での位置付け(基本計画)
3 事業期間		昭和29 年度から	年度まで		廃棄物の処理及び清掃に関する法律	8 総合戦略への掲載
4 事務分類		法定受託事務	<input type="radio"/>	自治事務		9 市政運営方針での位置付け
5 国県補助						10 市長公約での位置付け 無 No
11 事業概要	目的		誰・何を(対象)		どのような状態にしたいか(意図)	
			し尿及び浄化槽汚泥の		適切な管理を行う	
	方法		<input type="radio"/> 直接実施	<input type="radio"/> 委託・指定管理	補助金	貸付
事務事業の詳しい内容(R1年度実施した内容を必ず記載) 本事業は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的として、し尿及び浄化槽汚泥を適切に処理する。事業の実施にあたっては、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善を図る等、効率的な運営に努めている。						
12 主な業務内容 (どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載)						
業務名		業務内容概要				
委託設計		13件の業務委託設計				
し尿処理運転管理業務委託		委託業務管理				
車両管理		使用車両5台の車検・修繕等の管理				
各種報告書の作成、提出		し尿処理施設維持管理状況報告書、一般廃棄物最終処分場維持管理状況報告書等、ダイオキシン類等測定結果報告書				
需用費の管理		消耗品、薬品等の発注依頼				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト	単位	30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(見込み)		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	216,200	205,273	214,374	
	人件費	千円	18,000	14,040	14,040	
	内訳	職員	人/千円	2.5人 18,000	1.8人 12,960	1.8人 12,960
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円	0	0.6人 1,080	0.6人 1,080
	総コスト	千円	234,200	219,313	228,414	
	市民1人あたり(R2.3.31時点)	円	2,139	2,003	2,086	
財源内訳	国・県支出金	千円				
	起債	千円				
	受益者負担額(負担金、使用料、手数料、実費)	千円	149,779	139,283	148,349	
	その他特財 一般財源	千円	84,421	80,030	80,065	
2 活動指標	施設の稼働日数	目標値				
		実績値	日	244	244	244
		目標値				
		実績値	%			
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	し尿処理量	目標値				
		実績値	KL	37,231	35,994	37,231
		目標値				
		実績値	%			

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	管理事業(し尿)
-------	----------

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】 A ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)	し尿処理施設から排出される排水や排ガス等については法令上の基準が定められており、すべて基準値以内で管理している。 生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る上で、本事業の有効性は高いと言える。
【効率性】 A ・費用対効果の面から記載	業務分担・作業方法の見直し、点検整備の改善を行うことによる機器の延命化を図ることでコストの削減に努めている。 また、長期継続契約をすることで単年度契約と比べ、契約金額の抑制と契約事務の簡素化、同一業者の複数年における統一した維持管理が運営されることから業務の効率化が図られ、高い費用対効果を実現している。
【必要性】 A ・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び事業推進に当たっての課題等)	し尿は廃棄物の処理及び清掃に関する法律により市町村において生活環境の保全上支障が生じないように処分を行わなければならない。市民が健康で快適な生活を行うためには必要不可欠な事業である。
【公平性・透明性】 A ・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載	本施設はみどり市からのし尿の搬入も受け入れており、費用に関しては搬入量に応じて費用負担されている。 また、し尿焼却灰や脱水汚泥の放射性物質の測定結果や、最終処分場の空間放射線量等の情報はホームページで公開しており、透明性の向上に努めている。
【優位性・独自性】 ・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。	前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市については同様の処理施設はあるものの、施設規模や処理方法等の条件がそれぞれ異なるため、比較を行っていない。
【その他(特記事項)】 ※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

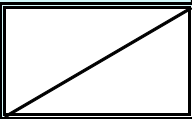
B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 効率的な維持管理を行うため、中長期的な視点で安定的な処理フローの検討を実施した。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 運転管理委託について、現在は複数年契約を締結しているが、今後はさらに効率的な管理運営ができるよう維持管理や契約の手法について検討を行う。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 昨年度に実施した中長期的な視点で安定的な処理フローの検討を踏まえ、包括的外部委託を検討するなど効率的な管理運営に向けて見直しを図りたい。 また、搬入量の減少などに応じ、中長期的な視点のみならず、短期的にも効率的な施設の稼働となるよう、適宜見直しを図りたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり